

平成29年6月

中札内村議会定例会会議録

平成29年6月20日（火曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	田村光義君	教育長	上松丈夫君
農業委員会会長	道見文夫君	代表監査委員	木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
総務課 課長補佐	氏家佑介君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑 浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長 兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書記 木村優子君

## ◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		議会運営委員会の報告
日程第 3		会期の決定
日程第 4		諸般の報告
日程第 5		議会広報特別委員会委員の選任について
日程第 6		町村議会議員研修会への参加について
日程第 7		閉会中の所管事務調査について
日程第 8		委員の派遣について
日程第 9		村政・教育行政執行状況報告
日程第 10	意見書案第 3 号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
日程第 11	請願第 2 号	義務教育費国庫負担制度堅持・負担率 1 / 2 への復元、教職員の超勤解消と「30 人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた請願
日程第 12	陳情第 2 号	「全国規模の総合的なイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書の採択を求める要請書
日程第 13	陳情第 3 号	地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める要請書
日程第 14	陳情第 4 号	平成 29 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める要請書
日程第 15	報告第 1 号	繰越明許費繰越計算書について
日程第 16	承認第 4 号	平成 29 年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認について
日程第 17	議案第 29 号	中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 18	議案第 30 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 19	議案第 31 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 20	議案第 32 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 21	議案第 33 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 22	議案第 34 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 23	議案第 35 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 2 4	議案第 3 6 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 5	議案第 3 7 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 6	議案第 3 8 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 7	議案第 3 9 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 8	議案第 4 0 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 2 9	議案第 4 1 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 3 0	議案第 4 2 号	中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 3 1	議案第 4 3 号	十勝環境複合事務組合理約の変更について
日程第 3 2	議案第 4 4 号	十勝環境複合事務組合の解散について
日程第 3 3	議案第 4 5 号	十勝環境複合事務組合の解散に伴う財産処分について
日程第 3 4	議案第 4 6 号	十勝圏複合事務組合理約の変更について
日程第 3 5	議案第 4 7 号	元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第 3 6	議案第 4 8 号	南常盤辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
日程第 3 7	議案第 4 9 号	西札内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第 3 8	議案第 5 0 号	西戸蔦辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
日程第 3 9	議案第 5 1 号	財産の取得について
日程第 4 0	議案第 5 2 号	工事請負契約の締結について
日程第 4 1	議案第 5 3 号	平成 2 9 年度中札内村一般会計補正予算について
日程第 4 2	議案第 5 4 号	平成 2 9 年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算について

## ◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年6月中札内村議会定例会を開会したいと思います。

皆さんもご承知のとおり、先の村長選と同時に、村の議員の補欠選挙をそれぞれお願いをしていたところなのですが、残念ながら立候補者がいなくて、7人のままこれから後、2年間進めなければならないことになりました。

それぞれ議員さんの責務も大きくなったというふうに思いますが、これからの議会、またよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、ただちに本日の会議を開きたいというふうに思います。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

## ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋和雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、5番男澤議員と6番宮部議員を指名いたします。

## ◎日程第2 議会運営委員会の報告

○議長（高橋和雄君） 日程第2、議会運営委員会の報告を求めます。

議会運営委員会が終了し、報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

中井議会運営委員会委員長、よろしくお願いをいたします。

（中井康雄議会運営委員会委員長登壇）

○議会運営委員会委員長（中井康雄君） おはようございます。

平成29年度中札内村議会6月定例会について、6月12日、副村長及び総務課長の出席のもとで、議会運営委員会を開催し、その運営について協議を行いましたので、内容をご報告いたします。

今定例会への村長提案は、報告が1件、承認が1件、議案が26件であり、報告は、繰越明許費繰越計算書について、承認は、一般会計補正予算の専決処分についてで、議案については、固定資産評価審査委員の選任同意1件、農業委員の任命同意が13件、十勝環境複合事務組合の解散関連が4件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画関連が4件、財産の取得及び工事請負契約の締結が各1件、一般会計及び特別会計の補正予算が2件となっており、そのほか、村政及び教育行政執行状況報告がなされます。

また、議会提案等では、諸般の報告、広報特別委員会委員の選任、町村議会議員研修への参加計画、閉会中の所管事務調査通知、委員の派遣であり、意見書・請願等につきましては、意見書が1件、請願1件と陳情7件が提出されており、請願1件は所管の産業文教常任委員会に、陳情は3件を総務厚生常任委員会に付託を予定し、残り4件については資料配布とい

たしました。

会期につきましては、本日から27日までの8日間であります。

一般質問は、27日最終日に行く予定であります。

質の高い政策論議となりますよう、お願いいたします。

以上、協議内容について、ご報告いたします。

**○議長（高橋和雄君）** 議会運営委員会の報告が終わりました。

### ◎日程第3 会期の決定

**○議長（高橋和雄君）** 日程第3、会期の決定を議題にいたします。

お諮りをいたします。

この定例会の会期は、本日から6月27日までの8日間にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月27日までの8日間に決定をいたしました。

### ◎日程第4 諸般の報告

**○議長（高橋和雄君）** 日程第4、諸般の報告を行います。

3月定例会以降、閉会中における議会の活動状況と監査委員の例月出納検査報告書については、印刷したものをお手元に配布しましたので、ご了解をお願いしたいと思います。

### ◎日程第5 議会広報特別委員会委員の選任について

**○議長（高橋和雄君）** 日程第5、議会広報特別委員会委員の選任についてを行います。

お諮りをいたします。

欠員となっております議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、3番黒田和弘議員を指名したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名をいたしました黒田和弘議員を議会広報委員会委員に選任することに決定をいたしました。

ここで、議会広報特別委員会の欠員は、委員長でありましたことから、委員長は委員会条例第8条の2項の規定により、委員会において互選することになっております。

この後、黒田委員を含めた4名で委員会を開催し、選考をしていただきたいというふうにありますので、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時16分

**○議長（高橋和雄君）** 休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。

休憩中の議会広報委員会で委員長の互選がされ、その結果の報告書が議長に提出されておりますので、報告をいたしたいと思います。

議会広報委員会の委員長に、中西千尋さん。

以上のとおり互選がされた旨の報告がありましたので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

## ◎日程第6 町村議会議員研修会への参加について

**○議長（高橋和雄君）** 日程第6、町村議会議員研修会への参加についてを議題にいたします。

局長より説明をお願いいたします。

**○議会事務局長（大和田貢一君）** それでは、議員研修会参加計画書についてご説明いたします。

赤ナンバー3番から5番が参加計画書でございます。

まず、赤ナンバー3番、町村議会議員研修会参加計画書ですが、中札内村議会会議規則第129条の規定に準じ、北海道町村議会議長会主催による北海道町村議会議員研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものです。

目的は、議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は全議員7名と、議会事務局2名の、計9名で参加するものです。

期日は、平成29年7月4日・5日の2日間、開催地は、札幌市で、札幌市コンベンションセンターで開催予定でございます。

次に、赤ナンバー4番をご覧ください。

同じく、北海道町村議会議長会主催による、議会広報研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものです。

目的は、議会広報紙の編集技術向上と普及発展に資するためであり、参加者は、議会広報特別委員会委員4名と議会事務局2名の計6名で参加するものです。

期日は、平成29年8月21日・22日の2日間、開催地は、札幌市で、ポールスター札幌を会場として開催予定でございます。

次に、赤ナンバー5番をご覧ください。

十勝町村議会議長会主催による、十勝町村議会議員研修会に、閉会中における議員研修として、参加するものです。

目的は、議員の研鑽と資質の向上を図るためであり、参加者は、全議員7名と議会事務局2名の、計9名で参加するものです。

期日は、平成29年11月7日、開催地は、更別村で、社会福祉センターを会場として、開催予定でございます。

以上、研修会参加計画書の説明といたします。

**○議長（高橋和雄君）** 説明が終わりました。

お諮りをいたします。

町村議会議員研修会の参加については、会議規則第129条の規定により、派遣承認することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、町村議会議員研修会の参加を、計画書のとおり派遣承認することに決定いたしました。

### ◎日程第7 閉会中の所管事務調査について

○議長（高橋和雄君） 日程第7、閉会中の所管事務調査についてを議題にいたします。

局長より説明をお願いいたします。

○議会事務局長（大和田貢一君） それでは、所管事務調査通知書についてご説明いたします。

赤ナンバー6番から9番までが、所管事務調査通知書でございます。

まず、赤ナンバー6番、所管事務調査通知書ですが、総務厚生常任委員会と産業文教常任委員会による調査で、会議規則第73条の規定により、両委員長から議長に通知を行なうものです。

調査の事項は、両委員会による所管事務調査であり、目的は、村内各施設の運用・活用状況、及び、各事業の執行状況の調査のため、現地調査を行なうものです。

方法は、両委員会の合同調査であります。

期間は、調査完了するまでとし、随行・説明は、各担当課職員及び議会事務局員に同行を求めるものです。

次に、赤ナンバー7番の、所管事務調査通知書ですが、産業文教常任委員会による、村内における農作物作況調査で、人員は、委員会委員4名、期日は、平成29年9月上旬といたします。

また、この調査は、農業委員会との合同調査を予定しております。

次に、赤ナンバー8番の、所管事務調査通知書ですが、総務厚生常任委員会の所管事務に係る村内の行政推進状況の調査を行なうもので、調査期間は、調査完了するまでであります。

次に、赤ナンバー9番の、所管事務調査通知書ですが、産業文教常任委員会の所管事務に係る村内の行政推進状況の調査を行なうもので、調査期間は、調査完了するまでであります。

以上で、各委員会の所管事務調査通知書の説明といたします。

○議長（高橋和雄君） 説明が終わりました。

お諮りをいたします。

閉会中における所管事務調査として通知がありました総務厚生常任委員会及び産業文教常任委員会の調査については、会議規則第73条の規定により、これを承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の所管事務調査は、通知書のとおり、承認することは決定をいたしました。

### ◎日程第8 委員の派遣について

○議長（高橋和雄君） 次に、日程第8、委員の派遣についてを議題にいたします。

局長より説明をお願いいたします。

**○議会事務局長（大和田貢一君）** それでは、委員の派遣についてご説明いたします。

赤ナンバー10番が、委員派遣承認要求書でございます。

この委員派遣は、総務厚生常任委員会による視察調査派遣で、会議規則第74条の規定により、総務厚生常任委員長から議長に要求があったものです。

調査の事項は、防災対策についてであり、期日は平成29年7月20日（木）、場所は、十勝管内清水町役場総務課で、目的は、今年の台風10号による被災の実態と、行政が行った対応やその課題について視察・調査を行なうものであります。

派遣委員は、男澤委員長他4名の全委員であります。

以上で、総務厚生常任委員会の委員派遣承認要求書の説明といたします。

**○議長（高橋和雄君）** お諮りをいたします。

委員の派遣については、会議規則第74条の規定により、これを承認することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、委員の派遣については、派遣承認要求書のとおり、派遣承認することに決定をいたしました。

## ◎日程第9 村政執行状況報告

**○議長（高橋和雄君）** 日程第9、村政執行状況報告及び教育行政執行状況報告について、村長と教育長から申し出がありますので、これを許します。

はじめに、田村村長、お願いをいたします。

（田村光義村長登壇）

**○村長（田村光義君）** 定例会の開会に当たり、3月以降の村政執行状況の主なものについてご報告申し上げます。

以下、所管別に報告させていただきますが、一部印刷を持って配付させていただいておりますので、ご覧いただきたいと存じます。

はじめに、総務課所管事項について申し上げます。

総務グループについてですが、春の叙勲において、長年公平委員会委員を務めた、大石眞二さんが「旭日双光章」を授章され、5月2日、札幌市で北海道知事から伝達されております。

職員研修では、5月20日に本村の若手職員19名が夕張市において、市の職員と、両自治体の施策発表による研修会を開催しました。

この研修会は、将来のまちづくりの柱となる若手職員に、中札内村の施策を理解し、他の自治体のまちづくりを学び、交流を通じた職員研修の一環として実施しました。

宅地分譲地の公売状況は、ノースビレッジ興農に1件の申し込みがあり完売となりました。

分譲地の残り区画は、ときわ野第4次22区画となっております。

次に、企画財政グループについてですが、総合行政推進委員会は6月6日に開催し、委員18名を委嘱させていただきました。

今後、第6期まちづくり計画後期基本計画の策定や事務事業に関する評価などに対して、幅広い視点からご意見をいただいております。

地方創生の取り組みでは、地場産品の販路・消費拡大に向け、4月5日に村内6事業者の



協力を得て、川越市丸広百貨店にアンテナショップを開設しました。

また、ゴールデンウィーク中の5月6日、7日には中札内フェアを開催し、特産品の販売と合わせて観光PR活動を行っています。

今後の販売や夏・秋のスポット販売については、丸広百貨店のアドバイスを受けながら出展事業者、南十勝自治体と連携しながら取り組んでまいります。

第1回行政区長会議は4月11日に開催し、平成29年度村政執行の基本方針、予算概要などについて説明するとともに、行政運営全般に関する意見や提言をいただいております。

十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の組織統合については、北海道との事前協議を経て、規約改正の内容が固まりましたので、組織統合にかかる議案を提案しております。

次に、住民課所管事項について申し上げます。

住民グループについてですが、衛生関係では、「クリーン中札内」空き缶回収を5月13日にスポーツ少年団を含む116名の村民の皆さんに参加いただき、中札内地域は道道中札内インター線及び東4線道路など、上札内地域は道道清水・大樹線で実施しております。

また、4月と5月の2回、飼い犬の狂犬病予防接種を村内21カ所で実施し、187頭の飼い犬がワクチン接種を終えております。

次に、福祉課所管事項について申し上げます。

福祉グループについてですが、平成29年度において実施する経済対策臨時福祉給付金は、昨年度に実施した臨時福祉給付金支給対象者に、給付額一人あたり1万5,000円を支給するもので、申請受付を5月8日から7月31日までの期間で実施いたします。

5月末現在、302世帯438名から申請を受け、随時審査のうえ支給手続きを進めております。

地域見守り活動では、5月26日に生活協同組合コープさっぽろと本村との間で「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」を締結いたしました。

主な活動内容は、生活協同組合コープさっぽろの宅配システム「トドック事業」の配達業務において、高齢者宅などの訪問先で異変を発見した際に、状況に応じて福祉課、消防、警察へ連絡・通報するもので、ひとり暮らし世帯等の日常的な見守り対策として今後において期待されることです。

次に、保健グループについてですが、各種健診では、国保特定健診、後期高齢者の健診、がん検診などの申し込みを5月19日まで受け付け、延べ269名の申し込みを受けております。

巡回健診を6月8日から12日まで上札内交流館と保健センターの2会場で実施しており、健診結果から疾病の早期発見と予防に努めてまいります。

脳ドックについては、今年度の定員枠35名による受付を、5月10日から開始しております。

村民の食生活改善を目的として進める七色献立プロジェクトですが、今年度の取り組みの一つとして、活動量計による自らのデータ管理のほか、料理講座や運動講座などに参加いただく実践モニターを定員20名で募集しております。

モニター期間は、8月から来年1月までの6カ月間で、参加者が簡単に楽しみながら続けられる内容で進めてまいります。

次に、保育園関係についてですが、両保育園ともに4月1日に入園式を行い、中札内きらきら保育園は136名で新年度を迎えましたが、5月末現在では139名の入園となっています。

上札内保育園は、年度当初、5月末現在ともに、7名の入園となっております。

子育て支援対策として実施している保育料の負担軽減は、4月に両保育園に入園した143名の園児のうち、第2子が52名、第3子以降が28名、合わせて80名分の保育料に換算しまして、総額1,562万円を軽減しております。

次に、産業課所管事項について申し上げます。

農業関係では、4月中旬にまとまった雨や雪の降る日もありましたが、それ以外は比較的天候に恵まれ、順調な生育となっております。小麦においては例年より3日程度生育が進んでいる状況にあるほか、その他作物もおおむね順調な生育となっております。

今後も好天に期待し、順調な生育を願っているところです。

食育・地産地消では、中札内産食材の地産地消と、食の推進パートナー登録制度の普及や利用店舗の拡大を目指して、「食の応援団のお店スタンプラリー」を5月から9月までの期間で実施しております。

村営牧場の夏期放牧を5月20日から実施し、昨年よりも234頭少なくなりましたが、923頭の受け入れ行っております。

なお、昨年の台風及び春先の融雪水流入の影響から、牧場内草地、牛道の一部に補修が必要な箇所があることから、補修に係る機械借上料及び原材料費の補正予算を計上しております。

次に、施設課所管事項について申し上げます。

定住促進関係では、移住促進奨励で3件の補助金を交付し、民間賃貸住宅家賃助成では、4月1日現在で56件の継続認定を行うとともに、新規対象者の受付を随時行っております。

村営住宅関係では、公募住宅で4件、随時募集住宅で3件の入居を決定しております。

公園管理関係では、委託業務の発注を終え、公園の供用開始を行うとともに、適正な維持管理に努めております。

道路維持関係では、道路路面清掃が終了し、管渠清掃や舗装等の補修については随時作業を行っております。

工事等の発注関係では、村道区画線設置工事、ろ過池目詰まり防止シート購入業務、南札内浄水場ろ過砂除去業務、橋梁長寿命化中島新橋橋梁補修工事、村道元更別・南札内道路災害復旧工事などの発注を終えております。

中札内浄化センター監視制御設備更新工事は、議決案件として議案を提出しております。

以上、主要事項について申し上げ、報告に代えさせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 次に、上松教育長、お願をいたします。

（上松丈夫教育長登壇）

**○教育長（上松丈夫君）** 定例会の開会にあたり、3月村議会定例会以降の執行状況についてご報告申し上げます。

はじめに、新年度各小・中学校の状況であります。平成29年度学校別児童・生徒数は、中札内小学校が12学級200人で、前年比増減なし、上札内小学校が4学級14人で前年比4人の減少、中札内中学校が5学級89人で前年比2人の増加で、新入学児童30人、生徒35人を迎え、4月7日に入学式を行いました。

また、新たな9人の教職員を迎え入れ、平成29年度の学校教育活動を開始しております。

今年度の全国学力・学習状況調査は、4月18日に小学校6年生と中学校3年生を対象に、国語、算数・数学の2科目で実施しています。

この調査結果を各学校及び学力・体力向上サポート委員会で分析・考察し、概要と学校・家庭・地域で取り組むことをまとめ、公表するとともに、授業の改善や家庭教育の充実に向けた取り組みを進め、児童生徒の確かな学力の向上を図っていきます。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）については、4月に小中学校長から委員の推薦を受け、5月16日に第1回中札内村地域協働型学校づくり協議会の場で委員を委嘱し、活動をスタートしました。

協議会では、アクションプランの作成や、共育の日事業を継承して実施するほか、学校支援ボランティアの登録拡大を進めながら各学校部会の活動を推進します。

次に、社会教育の状況ですが、ポロシリ大学は、新入生6人を迎え、学生数79人で4月28日に入学式を行い、定例授業やクラブ活動を始めております。

新たなアート事業の一つとして、児童・生徒の想像力、思考力、コミュニケーション能力、芸術に対する感性を高めることなどをねらいとして、東京都の武蔵野美術大学と連携した「子どもアートプロジェクト」を実施するため、5月10日に大学から法人企画グループ社会連携チームの担当職員と教授が来村され、事業概要についての協議が整い、8月中・下旬に学生を招いて、小中学校で創作活動やサポートティーチャー、ワークショップなどを行います。

村民栄誉賞受賞スポーツ選手のメモリアルコーナーは、石澤志穂さん、押切美沙紀さんから、オリンピックで着用したワンピースをはじめ、思い出の品を提供していただき、3月29日、お二人をお招きして、スケート少年団の子どもたちや関係者、村民の観覧の中でテープカットを行いました。

中札内村民プールは、5月25日に竣工し、開村70周年記念事業の一つとして、6月1日、シドニーオリンピック銅メダリストの田中雅美さんをお招きし、オープニングセレモニーを行いました。

関係者によるテープカットのあと、水泳少年団の子どもたちへの指導、オープニング特別講演会を開催しました。

6月から8月まで、一般向け、子供向けの水泳教室や水中エクササイズを6講座で延べ24回実施します。

多くの皆様にプールを利用していただき、水泳の上達、体力・健康の増進につながることを期待しています。

以上、主要事項について申し上げ、報告に代えさせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** これで執行状況の報告は終わりました。

### **◎日程第10 意見書案第3号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書**

**○議長（高橋和雄君）** 日程第10、意見書案第3号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題にいたします。

お諮りをいたします。

この意見書案については、会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思っております。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号については、提案理由の説明を省略することに決定をいたしました。

意見書案第3号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第3号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第3号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 請願第2号 **義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた請願**

○議長（高橋和雄君） 日程第11、請願第2号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤解消と「30人以下学級」の実現、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた請願を議題にいたします。

ただいま議題となっております請願第2号については、会議規則第92条第1項の規定により、所管の産業文教常任委員会に付託をいたします。

この請願の委員会審査は、この会期中に終了し、報告をお願いしたいと思います。

◎日程第12 陳情第2号 **「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書の採択を求める要請書**

◎日程第13 陳情第3号 **地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める要請書**

◎日程第14 陳情第4号 **平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める要請書**

○議長（高橋和雄君） この際、日程第12、陳情第2号、「全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律」の早期制定を求める意見書の採択を求める要請書、日程第13、陳情第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める要請書、日程第14、陳情第4号、平成29年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める要請書の3件を一括して議題にいたします。

ただいま議題になっております陳情第2号から陳情第4号の3件については、会議規則第92条第1項の規定により、所管の総務厚生常任委員会に付託をいたします。

なお、この陳情の委員会審査は、この会期中に終了し、報告をお願いしたいと思いますと思います。

#### ◎日程第15 報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

○議長（高橋和雄君） 日程第15、報告第1号、繰越明許費繰越計算書についてを議題にいたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書の報告を求めます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） 報告案件の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、平成28年度に一般会計予算で繰越明許費の設定を行った各事業について、予算の繰り越しを行いましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書を調製し、報告するものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○議長（高橋和雄君） それでは、補足説明を、阿部総務課長、お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） それでは、補足説明を申し上げます。

議案書の3ページ、4ページをお開きください。

平成28年度における繰越明許費は、2款総務費から11款災害復旧費まで7件の事業があり、4億2,228万8,000円が平成29年度へ繰り越した額となっております。

各事業ごとの説明につきましては、2月の臨時会及び3月の定例会などにおいて議決をいただいている事業でございますので、内容は省略させていただきます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 説明が終わりました。

この繰越明許費繰越計算書については、報告済みとさせていただきます。

#### ◎日程第16 承認第4号 平成29年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認について

○議長（高橋和雄君） 日程第16、承認第4号、平成29年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、議会議員補欠選挙の執行のため、補正予算が必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をしたものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご承認ください

ますようお願い申し上げます。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を、阿部総務課長、お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） それでは補足説明を申し上げます。

黒番号6番、中札内村一般会計補正予算、第2回、平成29年専決第4号をご用意いたします。

歳出から説明いたします。

7ページをお開きください。

村議会議員の補欠選挙のため、手当、需用費、消耗品等総額84万8,000円を追加するものです。

6ページ、歳入ですけれども、歳入につきましては、繰越金まだ確定しておりませんが、見込むことが可能ですので、歳出に見合う額、84万8,000円を追加しております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 提案理由の説明が終わりました。

承認第4号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

承認第4号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

承認第4号、平成29年度中札内村一般会計補正予算の専決処分の承認についてを採決いたします。

承認第4号の専決処分について、承認することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

承認第4号は、承認されました。

## ◎日程第17 議案第29号 中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を 求めることについて

○議長（高橋和雄君） 日程第17、議案第29号、中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

中札内村固定資産評価審査委員会委員のうち、8月9日をもって任期満了となる佐々木陽一氏が、今期での勇退の意思を示されたことを受け、地方税法第423条の規定に基づき、帯広市在住の行政書士であります佐藤芳夫氏を新たに選任しようとするものです。

佐藤芳夫氏は平成21年に行政書士事務所を開業され、相続や農地関連事務にも精通し、また、北海道行政書士会十勝地区支部の理事としても活躍されており、固定資産評価審査委員会委員として適任と存じます。

なお、本委員の任期は、平成29年8月10日から平成32年8月9日までであります。

ここに、議会の同意を得たくご提案いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（高橋和雄君）** 提案理由の説明が終わりました。

議案第29号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この事件は、人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定をいたしました。

議案第29号、中札内村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の選任について同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、同意することに決定をいたしました。

**◎日程第18 議案第30号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

**◎日程第19 議案第31号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

**◎日程第20 議案第32号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

**◎日程第21 議案第33号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

**◎日程第22 議案第34号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

**◎日程第23 議案第35号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

**◎日程第24 議案第36号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

**◎日程第25 議案第37号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

**◎日程第26 議案第38号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

**◎日程第27 議案第39号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて**

ついて

◎日程第 28 議案第 40号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第 29 議案第 41号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎日程第 30 議案第 42号 中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（高橋和雄君） この際、日程第 18、議案第 30号から、日程第 30、議案第 42号までの中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについての 13件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

中札内村農業委員会委員につきましては、7月19日をもって任期満了になることから、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、村内全域からの推薦及び団体等から推薦がありました13名の方を新たに任命しようとするものです。

なお、委員の任期は、平成29年7月20日から平成32年7月19日までであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、ここに議会の同意を得たくご提案いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を、尾野産業課長、お願いします。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、議案第30号から42号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて、補足説明をさせていただきます。

黒ナンバー9番、議案関係資料の1ページ及び2ページをお開きください。

農業委員の選任につきましては、平成28年の農業委員会等に関する法律の改正により、これまで公職選挙法の準用による公選制から市町村長による任命制に改正されたところでございます。

7月19日、任期満了の中札内村農業委員会委員の改選につきましては、3月15日から4月13日の期間で、村内全域からの推薦及び団体等からの推薦、一般からの公募を行い、定数13名に対して、地区からの推薦が10名、団体からの推薦が3名あったところでございます。

このうち、表中、議案番号30番阿部敏博氏、31番出羽義幸氏、32番鎌田正則氏、33番小山秀樹氏、34番島次孝至氏、35番眞野盛昭氏、36番西野松男氏、37番八田富雄氏、38番堀口政澄氏、40番水崎保好氏の10名の方が地区から推薦があった方でございます。

なお、いずれも認定農業者の方であり、農業委員会等に関する法律第8条第5項に基づく認定農業者が過半数を占めるという要件を満たしてございます。

また、議案番号39番松島孝幸氏、41番柚原洋子氏、42番李啓熙氏が各団体からの推薦があった方でございます。

なお、3名の方は、農業委員会等に関する法律第8条第6項に基づく利害関係を有しない中立委員の任命という要件を満たしてございます。



推薦がありました候補者について、中札内村農業委員会候補者評価委員会運営要項に基づき、5月19日、副村長を委員長とする評価委員会を開催し、審議の上、資料に記載の理由により全員適任とし、同日付で評価結果を村長に報告しているところでございます。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** これで提案理由の説明を終わります。

これから13件を一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

この事件は、人事案件ですので、討論を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、討論は省略することに決定をいたしました。

それでは、これからは案件一つずつ採決をしまいたいというふうに思います。

最初に、議案第30号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は、同意することに決定をいたしました。

議案第31号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は、同意することに決定をいたしました。

議案第32号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、同意することに決定をいたしました。

議案第33号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について同意することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、同意することに決定をいたしました。

議案第34号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(高橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、同意することに決定をいたしました。

議案第35号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(高橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、同意することに決定をいたしました。

議案第36号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(高橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、同意することに決定をいたしました。

議案第37号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(高橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、同意することに決定をいたしました。

議案第38号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(高橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は、同意することに決定をいたしました。

議案第39号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(高橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は、同意することに決定をいたしました。

議案第40号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について同意することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(高橋和雄君)** 異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、同意することに決定をいたしました。

議案第41号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について同意することに異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、同意することに決定をいたしました。

議案第42号、中札内村農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

この議案の任命について同意することに異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、同意することに決定をいたしました。

休憩をしたいと思います。

20分まで休憩をいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時19分

○議長(高橋和雄君) 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き、会議を開きたいと思っております。

◎日程第31 議案第43号 十勝環境複合事務組合理約の変更について

◎日程第32 議案第44号 十勝環境複合事務組合の解散について

◎日程第33 議案第45号 十勝環境複合事務組合の解散に伴う財産処分について

◎日程第34 議案第46号 十勝圏複合事務組合理約の変更について

○議長(高橋和雄君) この際、日程第31、議案第43号、十勝環境複合事務組合理約の変更について、日程第32、議案第44号、十勝環境複合事務組合の解散について、日程第33、議案第45号、十勝環境複合事務組合の解散に伴う財産処分について、日程第34、議案第46号、十勝圏複合事務組合理約の変更についての4件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

(田村光義村長登壇)

○村長(田村光義君) ただいま一括上程議題に供されました、提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、十勝環境複合事務組合と十勝圏複合事務組合を統合し、より効率的な運営を行うため、地方自治法の規定により、議決を得ようとするものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご承認くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(高橋和雄君) 補足説明を、阿部総務課長、お願いをいたします。

○総務課長(阿部雅行君) 補足説明を申し上げます。

議案の21ページをお開きください。

最初に、議案第43号の十勝環境複合事務組合同規約の変更についてですが、十勝環境複合事務組合が行っているし尿処理が、管内全市町村となったことを受け、これまで構成市町村が同一となった場合は、組織の効率化のため、統合などを進めてきた経過を踏まえまして、十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合を統合し、より効率的、効果的な広域連携の取り組みを進めようとするものであり、組合の解散があった場合に、十勝圏複合事務組合が事務を承継するため、組合同規約の一部を改正しようとするものでございます。

次に、22ページの議案第44号、十勝環境複合事務組合の解散についてですが、解散につきましては、平成30年3月31日をもって、十勝環境複合事務組合を解散しようとするものでございます。

次に、23ページをお開きください。

議案第45号、十勝環境複合事務組合の解散に伴う財産処分につきましては、解散に際して、組合が所有する一切の財産を十勝圏複合事務組合に委嘱させようとするものでございます。

次に、25ページの議案第46号、十勝圏複合事務組合同規約の変更につきましては、効率的、効果的な広域連携の取り組みを進めるため、十勝環境複合事務組合との統合を行うとともに、所要の文言の整理を行うため、組合同規約の全部を改正しようとするものです。

これにつきましては、議案資料の3ページからこれまでの十勝圏複合事務組合同規約、そして、解散しようとする十勝環境複合事務組合の規約、そして、改正後の十勝圏複合事務組合の規約を添付させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で補足説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** これから4件を一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第43号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第43号、十勝環境複合事務組合同規約の変更についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

議案第44号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第44号、十勝環境複合事務組合の解散についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

議案第45号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第45号、十勝環境複合事務組合の解散に伴う財産処分についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

議案第46号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第46号、十勝圏複合事務組合規約の変更についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第35 議案第47号 元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

◎日程第36 議案第48号 南常盤辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

◎日程第37 議案第49号 西札内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

◎日程第38 議案第50号 西戸蔦辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

○議長(高橋和雄君) この際、日程第35、議案第47号、元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、日程第36、議案第48号、南常盤辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について、日程第37、議案第49号、西札内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について、日程第38、議案第50号、西戸蔦辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての4件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

(田村光義村長登壇)

○村長(田村光義君) ただいま、一括上程議題に供されました、提案の趣旨についてにつ

いてご説明申し上げます。

本案件は、大規模草地育成牧場の新牛舎整備における付帯施設整備の財源として辺地債を充当するため、辺地総合整備計画の策定および変更を行おうとするもので、このたび、北海道知事との協議が整いましたので、議会の議決を求めるものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 補足説明を、阿部総務課長、お願いをいたします。

**○総務課長（阿部雅行君）** 補足説明を申し上げます。

まずこの辺地に係る総合整備計画とは、辺地債の借入れという財政上の支援を受けるために、特別措置等に関する法律第3条第1項の規定により、策定が義務付けられた計画であります。

今回は、大規模草地育成牧場牛舎整備の付帯施設分の整備に対して、辺地債を充当するものとして、総事業費から対象辺地地区での規模に応じて、事業費起債額を調整して借入れしようとするものでございます。

これから説明する四つの辺地計画は、計画の策定と変更がでございます。

それでは、議案の30ページと、併せてまして、議案資料の9ページ、辺地計画区域図を併せてご覧ください。

はじめに、辺地総合整備計画を策定する元更別辺地ですが、議案書の31ページ、総合整備計画書をご覧ください。

1、辺地の概況の（1）辺地を構成する部分につきましては、その辺地5平方キロメートル以内の面積の中の人口が50人以上という基準をもって辺地を構成することとなっております。

この元更別辺地につきましては、元更別、南札内合わせて59人という辺地構成をしております。

次に、（2）の地域の中心位置であります、元更別東2線343番地4であります。

これにつきましては、当該辺地の宅地で固定資産評価額の一番高いところをもって基準中心地とする規定となっております。

次に、（3）の辺地の点数であります、当該辺地につきましては、167点となっております、その地区の中心となる箇所から交通機関にて、学校、医療関係、役場などの公共施設までの距離に一定係数を掛けて、100点を超える場合、辺地とみなされるわけであります。

次に、公共的施設の整備を必要とする事情と整備計画であります、牧場施設に対する事業費に対して、辺地債を充当しようとするものであります。

また、経過期間は、平成29年度から平成33年度の5カ年の計画となっております、この事業につきましては、初年度である平成29年度に予定するもので、事業費86万4,000円、財源内訳につきましては、全額一般財源で、そのうち70万円を辺地債の充当を予定しております。

次の32ページの南常盤辺地についても同様に計画を策定する区域で、説明につきましては、ただいま説明したのと同様となりますので省略いたします。

この南常盤辺地の計画書につきましては、議案の33ページになります。

次の西札内辺地につきましては、計画の変更になります。

35ページの整備計画書をご覧ください。

3の公共的施設の整備計画の欄をご覧ください。

上段の経営近代化施設は、これは平成27年度に国営札内川第2地区土地改良事業負担金の繰上償還を辺地債で充当したもので、下段に今回の牧場施設を加えるものです。

括弧書きが今回変更しようとするものです。

この西札内辺地では、740万円を充当しようとしています。

次に、西戸蔦辺地ですが、37ページの計画書をご覧ください。

西戸蔦辺地も計画の変更をしようとするもので、ここでは、1,130万円を辺地債の充当を予定し、計画を変更するものであります。

今回、辺地債で充当しようとするのは、合わせて2,640万円になります。

以上で補足説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** これで提案理由の説明が終わりました。

これから4件を一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第47号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第47号、元更別辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

議案第48号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第48号、南常盤辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

議案第49号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第49号、西札内辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

議案第50号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第50号、西戸蔦辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

### ◎日程第39 議案第51号 財産の取得について

○議長(高橋和雄君) 日程第39、議案第51号、財産の取得についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

(田村光義村長登壇)

○村長(田村光義君) 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、農村情報防災行政無線のデジタルユーザー別受信機を購入するもので、5月30日に指名競争入札を行った結果、764万6,400円で株式会社キロコ電気が落札しましたので、売買契約を締結しようとするものであります。

詳細につきましては、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長(高橋和雄君) 補足説明を、阿部総務課長、お願いします。

○総務課長(阿部雅行君) 補足説明を申し上げます。

議案38ページと、併せまして、議案関係資料10ページをお開きください。

農村情報防災行政無線ユーザー別受信機購入業務、デジタルユーザー別受信機120台を購入するもので、5社により入札を行いました。

落札業者は、株式会社キロコ電気で、予定価格775万80円に対し、最低価格は764万6,400円で、落札率は98.66%であります。

ユーザー別受信機につきましては、平成24年度から年次計画を立てて導入してきておりまして、今年度が最終年度となります。

設置予定地区につきましては、泉区、5区及び4区の一部世帯を予定しております。

以上で補足説明を終わります。



○議長（高橋和雄君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第51号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第51号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第51号、財産の取得についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第40 議案第52号 工事請負契約の締結について

○議長（高橋和雄君） 日程第40、議案第52号、工事請負契約の締結についてを議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

田村村長、お願いをいたします。

（田村光義村長登壇）

○村長（田村光義君） 提案の趣旨についてご説明申し上げます。

本案件は、中札内浄化センター監視制御設備更新工事を平成30年2月28日までの工期で実施しようとするものであり、6月14日に指名競争入札を行った結果、6,642万円で北海道三菱電機販売株式会社が落札しましたので、工事請負契約を締結しようとするものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（高橋和雄君） 補足説明を、阿部総務課長、お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） 補足説明を申し上げます。

議案39ページと、併せまして、議案関係資料12ページをお開きください。

中札内浄化センター監視制御設備更新工事は、平成30年2月28日までの工期で整備をしようとするもので、6社指名の中、1社の辞退があり、5社により入札を行いました。

落札業者は、北海道三菱電機販売株式会社で、予定価格7,407万7,200円に対し、最低価格は6,642万円で、落札率は89.66%であります。

中札内浄化センターは、平成8年に設置し、平成9年から供用開始を行っております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第52号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 若干教えていただきたいのですが、長寿命化計画に基づく機器の更新ということでないかなというふうに思うのですが、当初予算書を見ると9,200万円計上がされておりますが、そのうち、こういった制御装置の更新工事に6,642万円ということですが、残りの更新工事かな、恐らく計画されておりますので、その辺の、どの辺の時期に工事が進められるのか。

その辺の状況と、浄化センター、毎日稼働しているわけですがけれども、これら更新にあたっての工事の流れというのかな、毎日稼働しているものは、この工事によって止まらないことで精査されているのではないかなというふうに思うのですが、それらの状況について説明をしていただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長、お願いします。

**○施設課長（成沢雄治君）** 私の方から2点説明をさせていただきたいと思います。

終末処理場の今工事の関係で、まだ実際残っている工事があるのではないかとということでお話のあった部分がまず1点目なのですが、当初予算で返送流量計の設備更新工事を予定しておりましたが、実を言いますと、社会資本事業費の補助がこの分付かなかったということがあります。

補助が付かないということで、単独でやるかも検討しておりますが、この部分については、補助が確定されなければ、来年以降にまわしていくということもあり得るというふうに今のところ考えてございます。

もう1点、工事の流れでどういうふうになるかということなのですが、今回の工事につきましては、監視制御の部分のみになっておりますので、機械と、基本的には、概ねがソフト、コンピューターのプログラムの方を作成するものが主になります。

基本的に、プログラムを作成した後に、浄化センターへ機材や何かを取り込んで、そこで調整をしながら更新ということになりますので、そういった部分については、最後の調整になるかなというふうに思いますので、工事の流れとしては、特に支障があるというような形は考えてございません。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 残りの工事についての説明がありまして、国の補助というのかな、それが付かないということで、返送流量計の設備ですか。

そのほか、ちょっと資料見ると、ポンプ室の水位計とか流入計の更新工事という、こんなことも記載しておりますけれども、そうしますと、9,200万円から6,600万円引いた残工事全体について補助が今年は付かないという見方でよろしいのか。

当然、これ一般財源でやるとすればかなりの額になりますから、来年度にまた国庫補助が付くような要請をしていかなければならないと思うのですがけれども、その辺のことについてお聞きをしたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長、お願いします。

**○施設課長（成沢雄治君）** 今、黒田議員がおっしゃったとおり、一つ抜けていました。

ポンプ室の更新の関係も併せて補助が今回は採択をされていないということでございます。

全道的に、まず、社会資本の補助の関係なのでありますが、そこで入札の残が出た場合

に、補助金がもしかしたら浮いてくると。

そういった場合には、割り当てで当たる可能性もあるということになりますので、その辺はそれぞれの町村が早期発注することで金額を確定する中で、補助金の残が出てくるかということを経済調整してほしいというふうに言われてございます。

そういった部分で、中札内の今残っている2件の工事について、補助金の割り当てがあげられるかなというふうには思っているのですが、その部分が遅れたり、なかなか難しいということになれば、次年度への工事ということで申請をしていくというような計画でございませう。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 状況については分かりました。

残りの工事でも更新工事として必ず実施しなければならない工事かなというふうに思いますので、今の予算の状況についての説明ありましたが、平成29年度にぜひ補助が付くような努力も併せてすべきだというふうに思いますので、お願いをしたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか、質疑ございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 質疑なしと認めませう。

これで質疑を終わります。

議案第52号に対する討論を行います。

討論はございませうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 討論なしと認めませう。

これで討論を終わります。

議案第52号、工事請負契約の締結についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めませう。

したがって、議案第52号は、原案のとおり可決されませう。

**◎日程第41 議案第53号 平成29年度中札内村一般会計補正予算について**

**◎日程第42 議案第54号 平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算について**

**○議長（高橋和雄君）** 日程第41、議案第53号、平成29年度中札内村一般会計補正予算について、日程第42、議案第54号、平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算についての2件を一括して議題にいたします。

提出者から提案理由の説明を求めませう。

田村村長、お願いをいたします。

（田村光義村長登壇）

**○村長（田村光義君）** ただいま一括上程議題に供されませう、各会計補正予算の提案の趣旨についてご説明申し上げます。

はじめに、一般会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ2,701万4,000円を追加し、総額を38億3,973万3,000円に調整したものであります。

次に、簡易水道事業特別会計であります。既定の歳入・歳出予算の総額に、それぞれ480万7,000円を追加し、総額を1億4,660万7,000円に調整したものであります。

詳細については、担当課長より説明申し上げますので、よろしくご審議ご決定くださいませうようお願い申し上げます、説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** それでは、補足説明をお願いいたします。

最初に、阿部総務課長、お願いします。

**○総務課長（阿部雅行君）** 一般会計補正予算の補足説明を申し上げます。

今回の補正の中で、職員の人件費に係る給料、職員手当、共済費などにつきましては、4月の人事異動及び昇格などに伴い、計上科目の組み替えなどを行っておりますので、人件費の補足説明は省略させていただきます。

それでは、歳出から説明させていただきます。

9ページをお開きください。

9ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、説明欄、アンテナショップ運営委託300万7,000円の追加と、次の段、アンテナショップ物品借上料152万4,000円の追加は、当初予定していた丸広百貨店の売場が変更となり、売場面積が増加したことによる販売員体制を一人から二人体制の管理が必要となったことと、商品の保管用冷凍冷蔵ケースが必要となったことにより追加するものでございます。

次に、10ページ、3目財産管理費、説明欄、土地購入費842万8,000円の追加は、大通北2丁目の宅地、国道沿い、鶴林寺の北側955.5平方メートルを、南1区会館など周辺を含めて、将来の土地利用を見据えて取得しようとするものです。

取得価格につきましては、近傍路線価を参考としております。

次に、16ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、3目診療所管理費、説明欄、医療用備品43万7,000円の追加は、床ずれ防止用マットレスを8台分更新いたします。

18ページをお開きください。

6款農林業費、3項畜産費、3目牧場費、説明欄、機械借上料293万8,000円と、下段、補修用材料65万1,000円は、昨年の台風及び春先の融雪水の影響により、西礼内ほか2牧場で草地及び牛道に補修の必要な箇所があることから、今回追加をするものでございます。

20ページをお開きください。

8款土木費、3項河川費、1目河川総務費、説明欄、機械借上料81万7,000円は、先ほどと同様に、台風と融雪水の影響により、水路内に体積した土砂及び流木の撤去作業に伴い追加を行うものでございます。

行う河川につきましては、更別川支流と三番川を実施いたします。

次の河川護岸復旧工事も同様の理由により、新岩内川ほか2河川の護岸復旧に176万9,000円を追加するものでございます。

21ページをお開きください。

説明欄、定住促進補助金は、定住促進補助金の中の若者世代特別奨励金1件当たり50万円を、当初予算4件分200万円を計上しておりますが、これまでの支出、今後の見込み

から、今回150万円を追加するものでございます。

22ページ、10款教育費、1項教育総務費、3目学校教育振興費、説明欄、修繕料107万2,000円の追加は、上小校長住宅、ひばりヶ丘教員住宅など、今後の住宅修繕費に不足が生じることから、今回追加を行うものでございます。

23ページをお開きください。

5項社会教育費、4目文化創造センター管理費、説明欄、修繕料99万4,000円の追加は、ボイラーに連結している暖房用の膨張タンクの経年劣化により、取替修繕を行おうとするものです。

戻っていただきまして、7ページをお開きください。

歳入についてですが、18款繰越金で平成28年度の決算認定はまだ終えておりませんが、見込むことが可能ですので、歳出に見合う額として2,699万4,000円を追加し、調整するものでございます。

以上で一般会計補正予算の補足説明を終わらせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 次に、成沢施設課長、お願いします。

**○施設課長（成沢雄治君）** それでは、引き続き、簡易水道事業特別会計補正予算についてご説明をいたします。

黒ナンバー8番、簡易水道事業特別会計補正予算書をご用意ください。

7ページをお開きください。

歳出2目受水費、説明欄、負担金補助及び交付金782万8,000円の追加は、昨年の台風の影響により、水道企業団からの全量受水が6月まで継続となったことと、札内川灌がい施設導水管入替工事に伴い、南札内浄水場取水源水を灌がい施設へ供給するため、水道企業団からの受水量を増加して対応するための増額となっております。

特定財源の480万7,000円は、6月までの全量受水に係る更別分の負担分と、札内川灌がい施設への源水供給分を見込んでおります。

同ページ上段、1目一般管理費、説明欄、簡易水道事業基金積立302万1,000円の減額は、前段で説明しました受水費の財源として、特定財源の残り分を基金積立を減じて財源調整するものでございます。

6ページの歳入につきましては、歳出で説明しました受水費の特定財源と同額となっております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** これで提案理由の説明が終わりました。

ちょうどお昼になりましたが、このまま続けさせてもらってよろしいでしょうか。

それでは、このまま会議を続けさせていただきたいと思っております。

これから2件を一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** それでは、質問させていただきます。

最初の9ページのアンテナショップの運営委託と、アンテナショップの物品借上料の内容なのですが、今説明ありましたように、売場が変わったということで、経費がどのように計上されているわけなのですが、どういう場所に行って、どういう内容かと。

どういう内容でこのようになったのかということと、今のアンテナショップの運営状況

などが、すごく皆さんに支持されているのか、そうではないのか。

今の運営状況などがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

それと、23ページの施設管理費の中で、体育施設管理費で、修繕ということで19万5,000円ということがありますけれども、これは何を修繕するのかということですね。それと後、20ページに戻ります。

20ページに、道路維持費の中で、廃棄物処理委託というのがありますね。

それはどのようなものを廃棄したのか。

例えば、不法廃棄物を処理したのか。どういう内容のものを処理したのか。

その点についてお伺いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部総務課長。

**○総務課長（阿部雅行君）** それでは、アンテナショップの関係につきまして、ご説明いたします。

アンテナショップの売場につきましては、丸広百貨店地下1階から地下1階、階数は同じなのですが、売場面積が先ほどお話したとおり、広い場所に移りました。

具体的にどこからどこということではないのですが、当初予定した面積の売場から、エレベーター近くの広い場所に使用させていただきたいということになりましたので、売場面積が広くなりまして、委託販売員につきましては、当初一人体制で、狭いところであれば一人体制でできると判断していたのですが、売場面積が広くなりましたので、目が届かない面もありますので、二人体制で丸広百貨店、10時から19時までの期間、朝と夕方につきましては一人体制になるのですが、そのほか繁忙時間帯につきましては、二人体制で行っていただくようにいたしました。

現在の運営状況につきましては、まだどういふものかというのは出てきていないのですが、やり取りにつきましては、丸広百貨店及び販売委託会社と調整しながらやってきております。

確かにオープンした当初、5日間につきましては売上も大きかったです。

あと、フェアを開催した5月の5日、6日ですか、そのときはお客様も多くて、販売は多くしている状況です。

これからもまだ続きますので、丸広百貨店及び販売委託先と常時調整して、メールのやり取り等行っていますので、そのような形を継続して、できるだけ中札内村の魅力を発信していきたい考えでおります。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑教育次長。

**○教育次長（高桑浩君）** 体育館の修繕費の内容ですが、正面の自動ドアの2カ所のうち1カ所が開閉できなくなったものですから、モーターの取り替え等で修繕をしようとするものでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** 廃棄物でございますが、基本的には葉っぱ、土、砂が主なものになるというふうに思っております。

特に、今冬につきましては、雨の影響で砂を撒く量が多かったということもありまして、廃棄物の量が増えているということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** アンテナショップの運営状況については分かりました。

今までのところよりも広いところに移ったということの理由として、どのようなこ

となのか。

例えば、そこが狭いからもう少し広くした方がいいという向こう側の配慮でなったのか、それともこちらで狭いからもう少し広い場所というようなことで要求をしたのか。

そこら辺、何かすごく売場面積が狭いから広く使ってくださいというような内容であったのか。

そこら辺ちょっと確認させてください。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） アンテナショップにつきましては、こちらから申し出たことですので、丸広百貨店の配慮で売場面積が小さいところより大きいところに変更になったと考えております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 18ページの農林業費の方でちょっとお聞きます。

先ほど、大規模牧場の草地、それと牛道などの昨年の台風被害があって補修をするということでお話があったのですが、先の行政執行方針の方でも大規模牧場の夏季の放牧の入牧の数が前年よりも、234頭ほど少なくなったという報告がございました。

これはこの受け入れ側のこの草地の補修などの関係で少なくなったのか。

それとも、牛の何か病気等で入牧が少なくなったのか。

その点についてちょっとお聞きます。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長、お願いします。

○産業課長（尾野悟里君） 大規模草地育成牧場の今年度の入牧数の減の要因でございますけれども、経営転換に伴います入牧牛の減、あるいは、病気等による入牧等の減によりまして、今年度につきましては、入牧頭数が昨年度よりも減少したというところでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 2点ほどお聞きをいたします。

10ページの公有財産購入費の842万8,000円です。

先ほどの説明では、鶴林寺の北側と言ったかな、分かるのですが、もっと具体的な資料というの、見たいなというふうに思いますので、お願いをしたいことと、あと、22ページの教職員住宅の管理費の修繕料です。

これについては規定の予算で修繕ができないので、上小の校長住宅とひばりヶ丘と言ったかな、教員住宅ということですが、以前にも聞いたことあるのですが、興農区の教員住宅の東側の屋根のへこみというのですか、軒のへこみ。

雪下ろしの関係でへこんでおりまして、今なお修繕されておられません。

その当時の回答としては、計画をして、修繕なども考えていきたいという答弁内容でございましたけれども、これらの教員住宅に対する修繕のこの考え方というのですか、その辺はどういうふうに、以前から変わったのか。

その辺についてお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 1点目の場所については、資料提供できるでしょうか。

踏まえて答弁をお願いします。

阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 今回の提案に対して、議案資料を付けなくて申しわけありま

せんでした。

場所につきましては、お分かりになっているかと思えますけれども、鶴林寺の北側の宅地として、後ほど、地籍図において一律皆さんにお配りしたいと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 後から皆さんに配布したいということですので、よろしく願います。

もう1点について。

高桑教育次長。

**○教育次長（高桑浩君）** 教員住宅のうち、興農区にあります4戸の住宅で、雪による被害で屋根が損傷を受けているところですが、教育委員会として、教員住宅の整備計画を策定しております。

これは今後の財源の確保との関連もありますので、必ずしも、その計画どおり実施できるかどうかというところは不透明なのですけれども、考え方としまして、建築後相当年数を経ているもの、興農区の住宅ですと、昭和52年、53年ですから、39年から40年、今年で経過するわけです。

これについては、建て替えをしたいという考え方ですので、修繕については、現在入居されているところで突発的に発生するものについてはもちろん修繕はしていきますけれども、入居に支障のない修繕につきましては、その建て替え計画を見込んで、当分保留したいと考えております。

考え方については変わっておりません。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

よろしいですか。

ないようですので、質疑を終わらせていただきます。

議案第53号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第53号、平成29年度中札内村一般会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

議案第54号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第54号、平成29年度中札内村簡易水道事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（高橋和雄君）** 異議なしと認めます。



したがって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。  
本日の日程はすべて終了しました。  
6月27日まで休会とし、本日はこれで散会をいたします。

散会 午後12時13分